入 札 説 明 書

令和８年３月１１日
一般財団法人米子市文化財団

１　指名競争入札に付する物件（計４件）
　米子市児童文化センター 清掃業務
　米子市公会堂 清掃業務
　米子市文化ホール 清掃業務
　米子市淀江文化センター 清掃業務
　（いずれも業務の期間は令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで）

２　契約条項を示す場所
　一般財団法人 米子市文化財団 事務局
　米子市末広町２９３番地　米子市文化ホール内　（火曜閉局）
　電話：０８５９－３５－６４１１　ＦＡＸ：０８５９－３５－４１７５

３　保証金に関する事項
　入札保証金・契約保証金　　免除

４　仕様書等の交付方法
　「清掃仕様書」「入札書」「委任状」「辞退届」を３月１９日（木）入札時までに当財団ホームページ（https://www.yonagobunka.net/）からダウンロードし、必要数をプリントアウトしてご使用ください。
　なお、書面での交付を希望される方は財団事務局へ直接お越しください。
　※現場説明会は実施しません。

５　入札及び開札の日時並びに場所
（１）日時　令和８年３月１９日（木）午後２時 から入札、即時開札
（２）場所　米子市文化ホール １階　展示室

６　入札にあたっての注意点
・入札時には、次のものをお持ちください。
（１）「入札書」　必要数をプリントアウトし件名に対象の施設名を記入しご使用ください。
（２）代理人が入札する場合「委任状」
（３）辞退する場合「辞退届」
（４）印章（代理人の場合は代理人の印章。ゴム製不可）
（５）筆記用具（鉛筆や、摩擦熱でインクが消えるペンは不可）
・入札用封筒は、省略していただいて構いません。当日入札される際は、入札書の金額が見えないように二つ折りか裏返して提出してください。

７　その他

（１）入札開始時刻までに入札場所に参集しない方は、入札に加わることはできません。

（２）入札に参加する方に必要な資格のない方が行った入札及び次に掲げる入札は、無効とします。

ア　郵便又は電信による入札

イ　記名押印のない入札

ウ　金額数字の明確でない入札又は金額を訂正した入札

エ　委任状を持参しない代理人又は委任者の意思が明確でない委任状を持参した代理人の入札

オ　他の入札者の代理人を兼ねた者の入札

カ　その他入札執行者が無効と認めた入札

（３）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００ に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、消費税法が改正された場合は改正後の税率によります。

（４）入札は米子市契約規則及び米子市建設工事執行規則等に準じて行いますので、あらかじめ承知のうえ参加してください。

（５）入札執行回数は３回までとします。

（６）今回の入札に参加しなかった方は、次回の当財団管理施設清掃業務に係る入札に参加することはできません。

（７）入札についてのご質問は３月１６日（月）正午までに下記担当までメールかファックスでお尋ねください。質問に対する回答は、当財団ホームページ（https://www.yonagobunka.net/）にまとめて掲載します。

《お問い合わせ先》
（一財）米子市文化財団　事務局
〒683-0043
鳥取県米子市末広町２９３番地
米子市文化ホール内
（受付時間：午前９時～午後５時｜火曜閉局）
Tel 0859-35-6411　Fax 0859-35-4175
E-mail　jimukyoku@yonagobunka.net